

# 未成年者乗船の場合の親権者同意書

## 【未成年者乗船の場合の親権者同意書の提出について】

未成年の方のご乗船には、お申し込みの際、親権者の方の同意が必要となります。

当社航路は、下関・釜山間を約 12 時間、釜山・下関間を約 11 時間で航海しており、気象状況によっては激しい揺れ及び振動を伴い、体調等に悪影響をあたえることもあります。体調が悪くなった場合は遠慮なく乗組員への通知、又、安全最優先の為、船内掲示及び船内放送による注意事項を遵守し、危険区域に入る・荒天時にデッキに出る・ふざけて手摺り等より半身海側に乗り出す等の不安全行為を絶対にしないよう十分に乗船者の方にご説明をお願いします。

乗船手続きの際に、親権者同意書がない、または記入内容が不完全である場合はご乗船頂けません。

本内容を十分にご理解いただき、下記に自筆署名・捺印のうえ、弊社へご提出又はご郵送頂きますようお願い致します。

尚、未成年の乗船者が複数の場合は、本同意書をコピーのうえ、各乗船者からの同意書をご提出又はご郵送頂きますようお願い致します。

関釜フェリー株式会社 殿

記

私（親権者氏名）\_\_\_\_\_ は、（未成年者氏名）\_\_\_\_\_ の乗船にあたり、親権者として本内容を了承し、乗船することを承諾します。

乗船中、上記乗船者が、運送約款第 21 条（旅客の禁止行為等）の守るべき諸規則や船長・事務長の指示に従わないことにより、又は自らの健康状態、もしくは過失により、何らかの被害を受けたとしても、貴社に対し、何ら責任を問いません。

また、本船側にて上記乗船者の保護監督に必要な措置を取ることでより支出した費用、及び上記乗船者の行為により本船もしくは第三者に与えた損害については、運送約款第 25 条（旅客に対する賠償請求）により私が賠償の責に任ずることを誓約致します。

年 月 日

④

親権者様ご署名（自筆）

乗 船 日	下関発： 年 月 日		
	釜山発： 年 月 日		
未成年者氏名	男・女	生年月日	年 月 日
親権者氏名		続 柄	
住 所	〒 _____		
親権者電話番号		親権者携帯電話	